

発行/三原市人権推進課
編集/三原市大和人権文化センター
所在地/三原市大和町下徳良107番地1
電話/0847-33-1308
FAX/0847-33-1308

三原市大和人権文化センターだより

第3回 人権学習会を開催します

【にちじ】 3月14日(土) 10:00~11:00

【ところ】 三原市大和人権文化センター 2階集会室

【演 題】 「三原市人権施策の取組」

【講 師】 三原市人権推進課課長 梶迫 治彦

【定 員】 30人 申し込み不要 入場無料



令和8(2026)年度 センター主催講座の受講生を募集します

書道教室

古典の短歌・俳句を作品にしてみませんか？



日 時：5月から毎月
第1・第4火曜日
14:00~16:00

定 員：10名
講 師：角永 誠子さん

スマホ教室

ご自分のスマホを使って、楽しく学んでみませんか？



日 時：5月から毎月
第1月曜日
10:00~11:30
定 員：15名(若干名募集)
講 師：滝口 翔太さん

生花教室

季節ごとの花を生けて、部屋などに飾ってみませんか？



日 時：5月・8月・12月・3月
(日にちは後日連絡します)
9:30~11:30
定 員：10名(若干名募集)
講 師：西川 千代美さん

詳しくはセンターまでお問い合わせください(0848-33-1308)

「登録型本人通知制度」へ登録をしましょう。 あなたの情報は大丈夫？

この制度は、三原市に戸籍や住民票の不正取得の抑止と個人の権利の侵害を防止することを目的として、本人以外の第三者に証明書を交付した場合に事前に登録した人に対して交付した事実をお知らせする制度です。

戸籍や住民票などが代理人や第三者に交付された事実を本人が知ることができ、不正請求および不正取得に対する抑止効果が期待されます。また、三原市がこの制度を導入していることが周知されることで「職務上請求書」の偽造や身元調査などの未然防止にもつながります。

(代理人または第三者から事前登録者に係る戸籍謄本などの交付請求があった場合に、交付を拒否し、交付の可否について登録した人に確認する制度ではありません)

登録受付窓口は、市民課及び大和支所、久井支所、本郷支所の各地域振興課です。

制度の詳細については、市役所市民課戸籍係(電話:0848-67-6175)へお問い合わせください。



市HP 二次元コード

大和地域センターくらしの相談開設

- にちじ 3月13日(金) 9:00~12:00
- ところ 大和人権文化センター 会議室
- 相談内容 くらしの相談
- 相談員2名で対応します。
- 今回は、4月17日(金)の予定
- 電話による相談も受け付けています
- 大和人権文化センター(0847-33-1308)

人権相談

- 人権侵害や差別などでお悩みの方は、人権相談員にご相談ください。
- 相談は無料で秘密は守られますので、気軽にご相談してください。
- と き 10:00~16:00(土・日・祝日は除く)
 - と ころ 三原市大和人権文化センター
 - 電 話 0847-33-1308

じんけん 人権のひろば

がつ 2月から2回にわたって「じんけんようごいいん 人権擁護委員」についてしょうかい 紹介します。



だい かい
【第2回】

し ホームページ 2次元コード

じんけんようごいいん
人権擁護委員

じんけん はなうんどう
人権の花運動

じんけんようごいいん かつどう 【人権擁護委員ってどんな活動をしているの？】

じんけんようごいいん さまざま けいはつかつどう おこな けいはつかつどう
人権擁護委員は、様々な啓発活動を行っています。そのひとつの啓発活動に、
じんけん はなうんどう しないしょうがっこう じどう たいしょう じっし じどう
人権の花運動があります。これは、市内小学校の児童を対象に実施しており、児童
が協力し花を育てることを通じて、いのち たいせつ あいて おも じんけん
基本を身につけてもらうことを目的として実施

しています。

今年度実施した人権の花運動の様子 ▶



また、じんけんようごいいん じんけんそうだん まいつき おこな れいわ ねんど よてい つぎ
人権擁護委員による人権相談は毎月を行っており、令和8年度の予定は次のとおりです。

ばしょ
【場所：サンシープラザ 4階 時間13時～16時】

4月9日(木)	5月7日(木)	6月11日(木)	7月9日(木)	8月13日(木)	9月10日(木)
10月1日は一日総合 相談室にて開設	11月12日(木)	12月10日(木)	2027年 1月7日(木)	2027年 2月18日(木)	2027年 3月11日(木)

※6月1日はじんけんようごいいん じんけんしゅうかん ほんごう くい だいわ
人権擁護委員の日、12月4日～10日はじんけんしゅうかん 週間のため、6月、12月は、ほんごう 久井 だいわ
人権相談を開設する予定です。詳しくは、毎月の「広報みはら」などをご確認ください。

★きょうは何の日？ 3月 じんけん 人権カレンダー

こくさいじんしゅ さべつてつぱい にち
国際人種差別撤廃デー(21日)

ねん しょうわ ねん ひ みなみ じんしゅかくりせいさく
1960年(昭和35年)のこの日、南アフリカのシャープビルで、人種隔離政策
(アパルトヘイト)に反対する平和的デモ行進に対し警官隊が発砲し、69人が死
ぼう ぎゃくさつじけん はっせい じけん こくれん じんしゅさべつ
亡する「シャープビル虐殺事件」が発生しました。この事件が、国連が人種差別に
とく けい き じんしゅさべつてつぱい きねんび
取り組む契機となったことから、人種差別撤廃のための記念日とされました。こ
のひ せかいじゅう じんしゅさべつ てつぱい もと うんどう てんかい
の日には、世界中で人種差別の撤廃を求める運動が展開されています。